

# 宿泊税の導入に関する アンケート(事業者向け)集計結果

—— 網走市 令和6年10月17日(木) ——

---

---

# 事業者向けアンケート集計結果

## 概要

◆実施期間:令和6年10月7日(月)~10月13日(日)

◆回答数:21件

(対象事業者数54:宿泊33,交通8,施設4,団体3,体験・ガイド6)

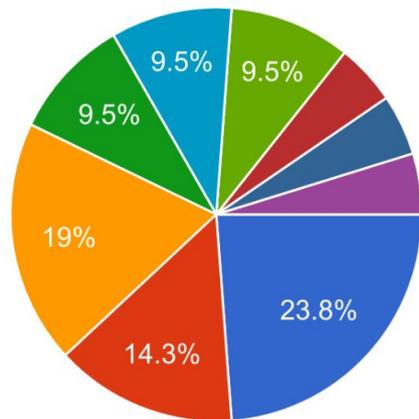
◆回答方法:WEBフォームまたはFAXにより回答

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問1

1-1.業種を教えてください。

21件の回答



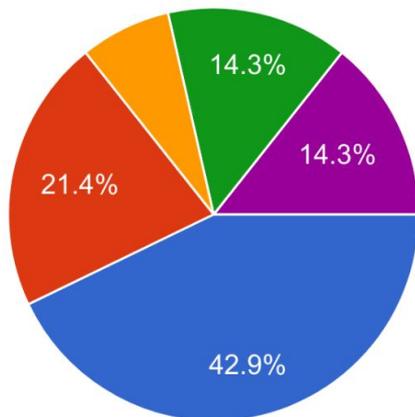
- 宿泊施設（ホテル）
- 宿泊施設（旅館）
- 宿泊施設（簡易宿所《ゲストハウス含む》）
- 宿泊施設（住宅宿泊事業を行う届出住宅）
- 旅行代理業
- 交通事業
- 観光施設
- 観光案内、ガイド
- 経済団体
- 団体
- 博物館

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問1

1-2. 宿泊施設の総室数を教えてください。

14件の回答

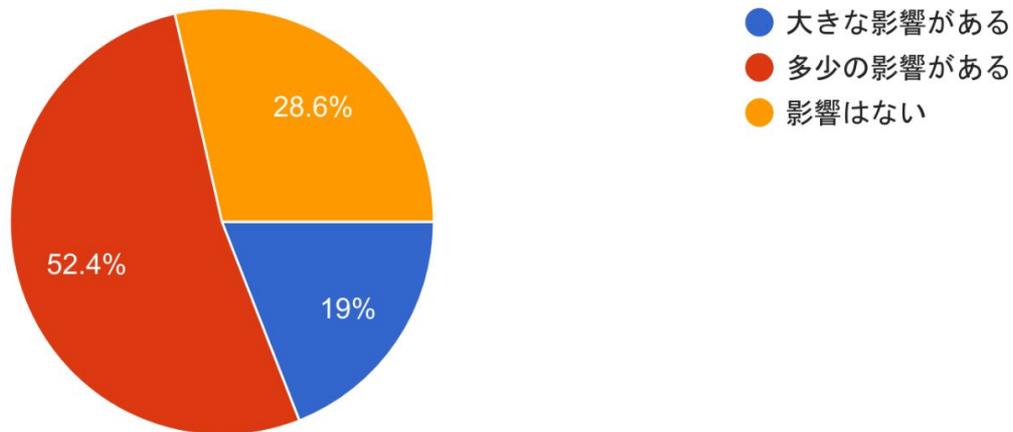


# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問2

2-1. 宿泊税を導入することで、宿泊者数の減少など貴社の事業に影響があると思いますか。

21件の回答



# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問2

2-2.「大きな影響がある」または「多少の影響がある」と回答された方のみ、どのような影響があるかお聞かせください。

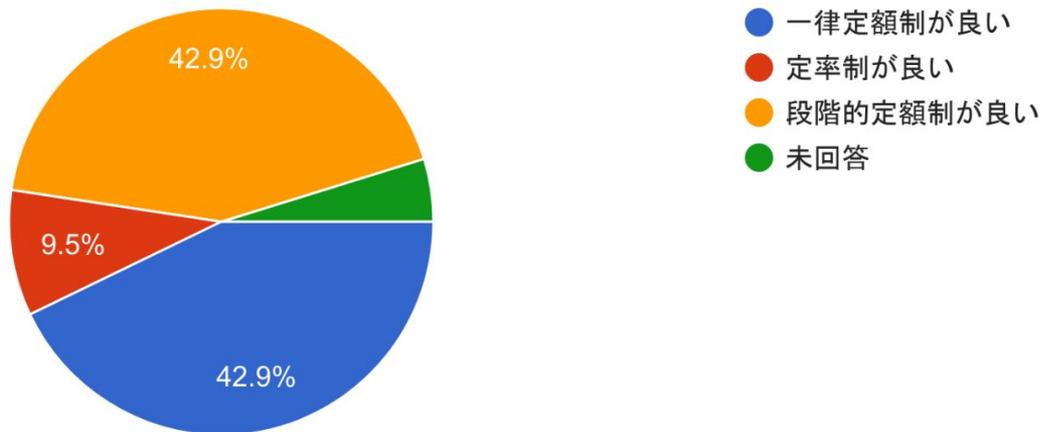
- ・北海道と網走市の2重の税となるので周知が難しい。
- ・他地域への宿泊先変更
- ・お客様の負担が増える。税の無い他町村に流れるおそれがある。
- ・北海道の他、各基礎自治体でも導入を進めてもらわないと、未導入の自治体に流れる要素はあるのかと懸念はあります。
- ・全て支払い済みと思っていたお客様とのトラブル。  
海外のお客様に対してのみ徴収するのは賛成だが、まだ国内の旅行者にはすべきではない。
- ・料金が上がるため
- ・料金に上乘せされる(収入減)
- ・施設の料金改定(値上げ)を検討しており、利用者から更に宿泊税を徴収することで割高イメージをもたれ、利用者離れへの影響が懸念される。
- ・行っていないので不明確。導入に関する風評被害の懸念あり。
- ・10,000円以下の宿泊者に影きようがありそうです。
- ・ただでさえ安い宿泊料金で売っているのにプラス200円は大きすぎる。

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問3

3-1.当市における宿泊税の概要案を別紙のとおりお示いたしました。宿泊税を導入する場合の税率についてお聞かせください。

21件の回答



# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問3

3-2.「一律定額制が良い」と回答された方のみ、希望の税額をお答えください。

- ・200円(5件) ・100円(2件)
- ・定率の場合は、現場で顧客ごとに計算をしなければならず、事務処理が煩雑になる為(1件)

3-3.「定率制が良い」と回答された方のみ、希望の税率をお答えください。

- ・0.5~1%(1件) ・2~3%(1件)

3-4.「段階的定額制が良い」と回答された方のみ、希望の宿泊料金、税額、税率をお答えください。

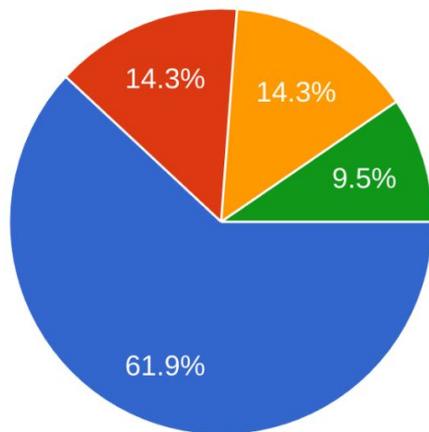
- ・宿泊料金 0円~20,000円:税額200円、20,000円~:300円
- ・宿泊料金 0円~10,000円:税額200円、10,000円~:300円
- ・宿泊料金 0円~20,000円:税額100円、20,000円~50,000円:200円
- ・宿泊料金 0円~10,000円:税額100円、10,000円~20,000円:200円
- ・宿泊料金 0円~10,000円:税額 0円、10,000円~:200円
- ・宿泊料金3,000円~ 5,000円:税額 0円、5,001円~10,000円:100円
- ・繁忙期と閑散期で有無を付加する。
- ・なるべく少なく。

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問4

4-1. 宿泊税の課税免除について、宿泊税の導入を検討している北海道では0歳から高校生相当が通う学校等が実施する行事(修学旅行や宿泊研修など)における生徒等および引率者を対象として検討していますが、網走市の課税免除の対象についてどのように考えますか。

21件の回答



- 北海道と異なると分かりにくいので、北海道の対象と合わせた方が良い
- 北海道の考え方にかかわらず、網走市独自で課税免除の基準を設けた方が良い
- 課税免除は設けない方が良い
- 未回答

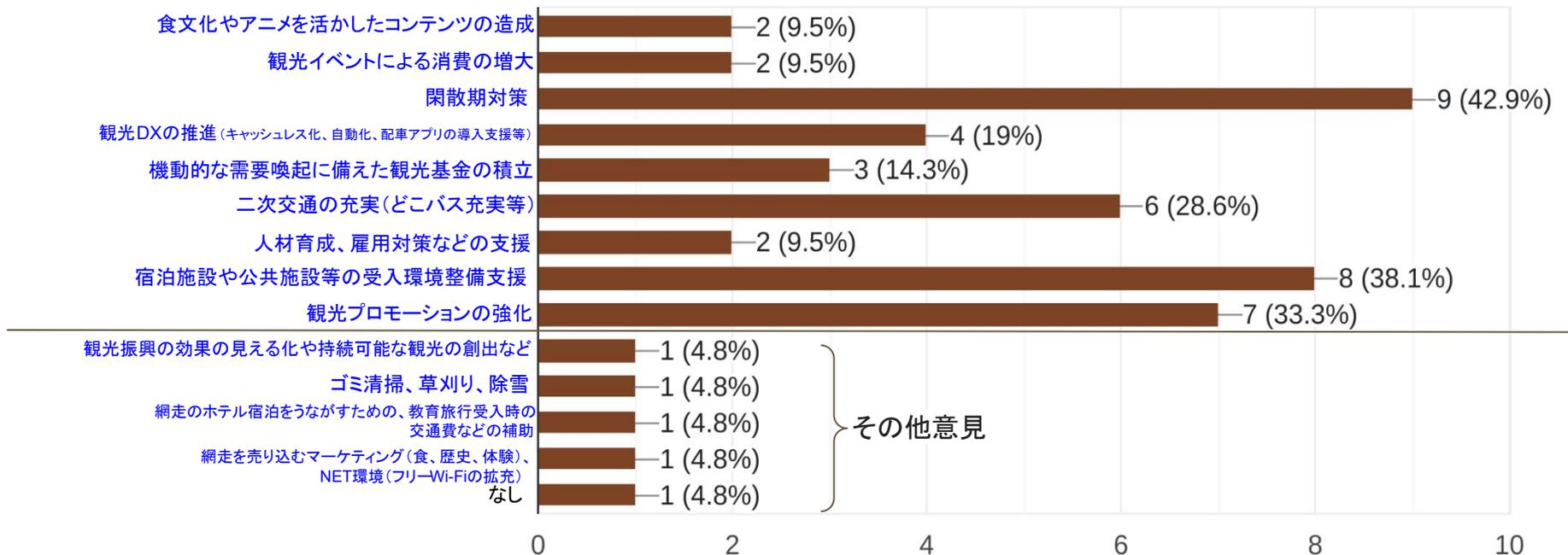
4-2. 「網走市独自の課税免除の基準」を設ける場合、どのような基準を設けるべきかお聞かせください。

- ・市、独自のルールで
- ・乳幼児は課税免除
- ・全ての課税自体反対

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問5

5-1. 宿泊税の用途として望ましいと思うものをお聞かせください。(複数回答可)



# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問6(宿泊施設のみ回答)

6-1.現在の宿泊予約におけるオンライン旅行代理店(OTA)経由の手数料の負担割合について、お聞かせください。(記載例:宿泊料金の〇〇%)

- ・宿泊料金の12%(2件)
- ・10~12%
- ・宿泊料金の3%
- ・1割程度
- ・10~13%
- ・宿泊料金の6~10%
- ・企業秘密です。
- ・宿泊料金の15%
- ・宿泊料の5~13%
- ・宿泊料金の4%~
- ・14%
- ・宿泊料金の8%

6-2.現在の宿泊予約におけるクレジット決済手数料の負担割合について、お聞かせください。(記載例:宿泊料金の〇〇%~〇〇%)

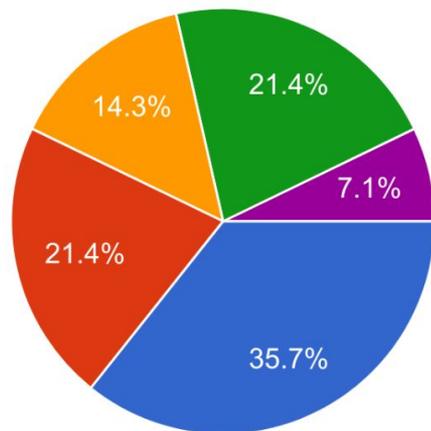
- ・3.24~3.5
- ・1.2~2.5%
- ・宿泊料金の1~3%
- ・なし
- ・宿泊料金の3~5%
- ・支払額の2.2~5.0%
- ・1.5~2.5%
- ・企業秘密です。
- ・宿泊料金の3.24%
- ・その他、多言語の通訳と24時間対応に業者利用している20%
- ・宿泊料金の2.5~4.5%
- ・宿泊料金の4%
- ・3%
- ・宿泊料金の3.5~4.2%

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問7(宿泊施設のみ回答)

7-1.宿泊税を宿泊施設で徴収(特別徴収)することとした場合、ホテル管理システム(PMS)やレジシステムの導入や改修が必要となるかについて、お聞かせください。

14件の回答



- システムの導入や改修の予定はない
- 現在のシステムで対応が可能
- 新システムの導入が必要
- 現在使用しているシステムを改修する予定
- 未回答

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問7・8(宿泊施設のみ回答)

7-2.「新システムの導入が必要」と回答された方のみ、想定される導入費用をお聞かせください。  
(記載例:〇〇万円)

・不明(2件) その他、回答なし。

7-3.「現在使用しているシステムを改修する予定」と回答された方のみ、想定される改修費用をお聞かせください。(記載例:〇〇万円)

・10万円～数十万円 ・不明(2件) その他、回答なし。

---

8-1.宿泊税を宿泊施設で徴収(特別徴収)することとした場合、新たに発生する費用(システムおよび人件費を除く)をお聞かせください。(自由記載)

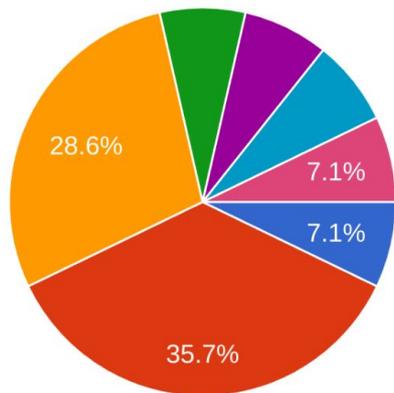
- ・カード決済と振込手数料の発生
- ・システム、人件費以外では、宿泊約款改訂、客室数分の差し替え、担当行政庁への届出、イーゼル等の告知物の制作、それぞれ多言語での制作等、制作物関係は必要となる。
- ・4サイトのOTAにて運用。全ての徴収方法の確認ができていないので返答できない。
- ・仕事の量が増え、個人経営の場合、経営者にしわ寄せがくる。
- ・無し、不明、ノーコメント(4件) その他、回答なし。

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問9(宿泊施設のみ回答)

9-1. 宿泊税の納入時期について以下の中から望ましいものとその理由をお聞かせください。  
なお、いずれの納入時期であっても北海道分と網走市分の納入時期は同一とする予定です。

14件の回答



その他意見

- 納入時期による手間は少ないので、いつでも良い
- 毎月分を翌月末までに申告納入 (例: 1月宿泊分を2月末までに申告納入)
- 3ヶ月分を翌月末までにまとめて申告納入 (例: 1~3月宿泊分を4月末までに申告納入)
- おまかせします。
- 1年分を翌年の3月末まで
- 札幌市と歩調を合わせる
- 課税自体反対なので答えようがない

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問9(宿泊施設のみ回答)

9-2.「毎月分を翌月末までに申告納入」と回答された方のみ、理由をお聞かせください。

- ・毎月の売上金額が違う為、1ヶ月毎の支払い希望
- ・入湯税と同じタイム感で申告する方が良い。  
集約の手間は増えるので、経理部にも作業工数を確認する必要がある。
- ・経理処理に合わせたい。
- ・一般企業と同等

9-3.「3ヶ月分を翌月末までにまとめて申告納入」と回答された方のみ、理由をお聞かせください。

- ・毎月の納入は、手数料がかかり納入の経理に時間を要する。
- ・各種報告も同じ。

# 事業者向けアンケート集計結果

## 設問10

10-1. 宿泊税に関して不安な点やご意見があればお聞かせください。

- ・実施に際しては、各事業所への導入ガイド(手引き)、顧客への多言語の説明リーフレット、税の用途についての記載等、導入先進自治体を参考に対応していただきたい。
- ・非対面での営業、事前決済の為、どのように宿泊税を徴収すればよいか。
- ・導入先行地域で影響事例の報告はないようだが、宿泊料金が低価格になるほど市と道の合計宿泊税額のウエイトが大きくなるため、低価格帯施設事業者は客離れなどの不安を抱えているようなので目的や対応など前広な告知と丁寧な説明が必要であると考えます。
- ・救急車の隊員に、外国語(英語)の対話可能な方が必要。当ゲストハウスで、怪我をされた外国人のお客様との通訳を、私(オーナー)が代役したことがあった。予算計上を要望。
- ・道立施設の指定管理者であり、現在、指定管理期間は5年間である。特に現システムの改修、新規導入となると莫大な費用を要することとなるため、北海道及び網走市からの補助金等の支援策をお願いしたい。また、システム改修等では、ある程度の時間を必要とすることも含め、慎重に執り進めていただきたい。
- ・新たな観光施策は必要はらない。網走市の魅力をマーケティング戦略にて運用。また、魅力はしぼり込むべき。何が効果的で観光客様が望んでいることか解らなくなる。飲食店への外国人対応(特にメニュー、繁華街マップ、飲食店マップ)の再構築。
- ・宿泊料金が10,000円以上の施設と10,000円以下の施設での負担が同じというのは、理解しがたいです。
- ・絶対反対。